

序章

アジア諸国の地域経済構造

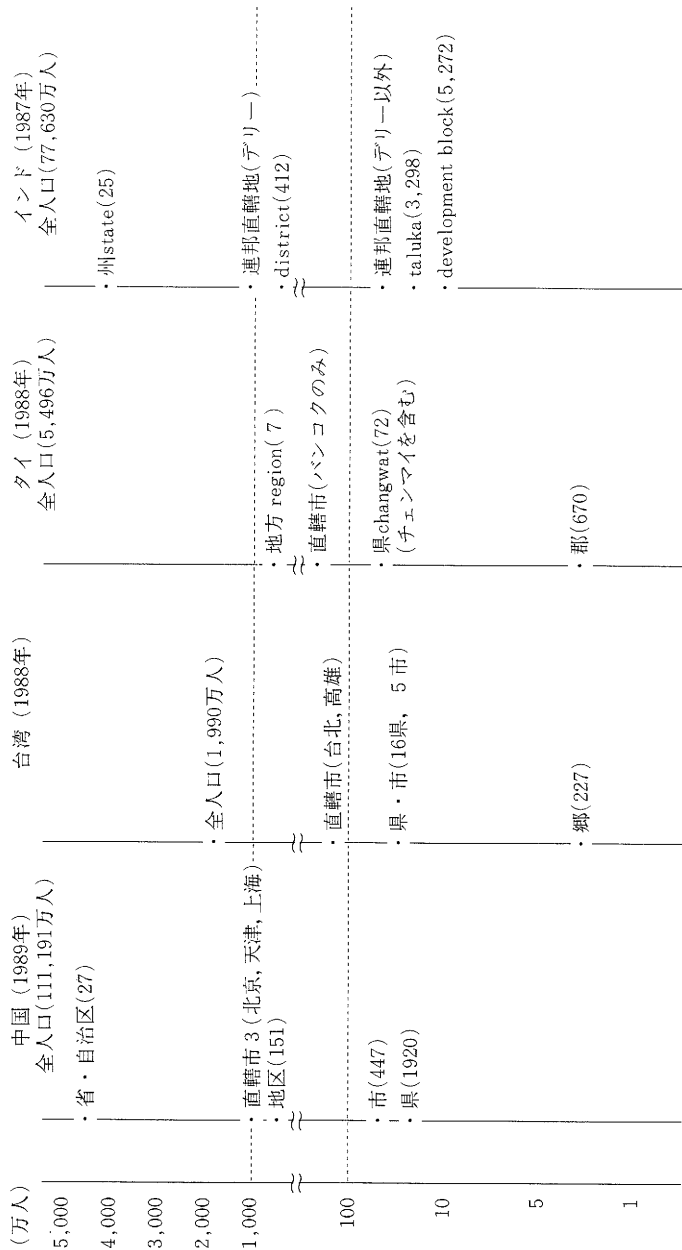
1. 「地域」単位の多様性

地域構造の研究の出発点は、まずそれぞれの国で使われている「地域」概念を明らかにしておくことである。本研究で扱われる中国、台湾、タイ、インドのそれぞれの国・地域（全くの便宜として本章では台湾も入れて以下「4国」とする。「4国・地域」というわずらわしさを避けるためである）は経済の規模、経済構造において大きな差異がある。それぞれの国はいずれも「地域」政策を策定、実施しているが、その内容も細かくみれば異なる点がある。なによりも、各国で考えられている「地域」というものの内容がまちまちである。もっとも、一国でみても、時期と政策関心の移り変わりによって「地域」のとらえかたも異なってきた。

ここでは、そうした細部は各論に委ねて、対象となる4国について、行政単位の大きさに着目して第1図を作成した。ひとつの国をとれば単純化した部分も多いし、行政単位を平均規模でみることは、しばしば重要な問題を欠落させることにもなる。たとえば、どの国でも国境周辺の行政区の規模には気をつけているし、人口密度という行政サービスの規模と質に大きく関わる問題は、平均値的思考では抜けおちてしまう。

ここでは各国の地域単位が他の国にあてはめればどの程度の規模のものに

第1図 行政区画規模の比較



(出所) 中国：国家統計局編『中国統計年鑑 1990』北京 中国統計出版社 1990年。台湾：内政部統計処編『内政統計提要 中華民國78年』台北 1989年。タイ：National Statistical Office, *Statistical Yearbook of Thailand 1989*, バンコク, 1989年。インド：Centre for Monitoring Indian Economy, *Basic Statistics Relating to the Indian Economy 1989, Vol. 2 States*, ボンベイ, 1989年。

なるかを示すことが目的であるから、そのような論点は一応省いておく。

あらかじめ予想されるように、4カ国は中国とインド、台湾とタイという2つのタイプに分けられる。中国とインドでは、それぞれ省と州とが平均人口3000万人から4000万人で対応している。インドの州の下の県（ディストリクト）は平均150万～200万人程度で中国の地区と県の間になる。もちろんこれ以下に中国もインドも行政単位が2層、3層と設置されているが（行政区画のインド参照）、「地域」政策の単位としては一応このレベルまでが対象となる。また後述するように、全国的な地域所得統計が存在するのも、中国、インドともに省、州レベルまでである。

これに対して台湾とタイはその人口規模からみて、中国、インドの1省、1州水準にあって、台湾の県はほぼタイのチャングワット（プロビンス、県）に相当する。タイの場合は、行政区画ではないがチャングワットの上に地方（リージョン）が存在し、統計上も比較可能な1つの地域単位となっている。したがって台湾の県単位の分析がタイのチャングワットに相当するとみてよい。

後述する各国の地域統計の整備状況からいって、以下の各論では、インドの分析で一部の資料は県にまでおろしてはいるが、中国とインドはそれぞれ省、州を主たる単位とする。そして台湾が県、タイが一部県を含み基本的には地方（リージョン）を単位として分析している。

2. 地域格差の比較

各論では主として各国の地域格差とその要因について分析するが、その際の手掛かりは台湾を除いて地域所得統計が用いられる。「地域」の概念がそれぞれの国で異なるように、「地域所得」の定義はさらに多様である。中国では、サービス部門の扱いに特徴がある「国民収入」の省別統計が用いられる。タイとインドでは比較的共通度の高い「地域所得」概念が利用され、後述するように、その産業別構成が得られる。しかしすでに比較したように、タイではこの統計がチャングワットの段階まで得られるのに対して、インド

では州までしか得ることができない。台湾については地域所得の統計がなく、世帯所得の県別統計が得られる。世帯所得はタイやインドの「地域所得」概念とくらべれば狭い概念で、しかも地域所得に比較すれば格差ははるかに小さいのが普通である（第3章の池本論文参照）。

経済構造上の地域格差はごく一般的には、農工格差、都市・農村格差の反映である。本書では産業構造の地域特性がどのような形で現われているか、またそれはどのような政策により生み出され、また是正されようとしているのかという問題を扱っている。このような問題を扱う時に、農業部門における生産性の地域格差は途上国を対象とする場合は、抜かすことのできない主題であるが、各論の多くは、この問題を直接に扱ってはいない。しかし工業ないし製造業の比重やその地域的特性をみることによって、問題の一面はとらえられる。各国の分析は結果的に農業の地域格差も製造業とならんで地域所得形成に重要な役割を果たしていることを一様に指摘している。

およそ以上の視点からこの序論では、各論文との重複を避けながら簡単な比較を行い、各論の理解に役立つこととしたい。

第1表はそれぞれの国で利用される地域格差の程度を4カ国について比較したものである。日本の事例を付け加えることによって格差の度合いを理解しやすくした。地域単位の類似した中国とインドでは、省と州の単位で比較して中国のほうが格差が大きい。しかしこれは中国の場合、上海、北京、天津などの都市区域が省と同等の単位とされているためであって、実際にインドの場合に同じような処理をしたとき格差が大きく拡大することは明らかである。インドの場合は地域所得の単位が州であるため、格差は農業生産性の差を映し出してしまうと思われる。パンジャブ州が1人当たり地域所得で最高の州になるのはそのためである（第4章の佐藤論文参照）。

台湾の場合は世帯当たり所得であり、格差は2.8倍である。タイに関しては1人当たり県内所得（県内総生産）でみた格差は、13.84倍と大きく、発展途上国における典型的な首都都市としてバンコクが位置しているといえる。日本の場合は東京と沖縄で2.2倍の差がある。

第1表 地域所得格差の比較

	中国(1988) 1人当り 国民収入 ⁽²⁾	台湾(1988) 世帯当り 所得 ⁽³⁾	タイ(1988) 1人当り 県内所得	インド(1987) 1人当り 州内所得	日本(1988) 1人当り 県民所得
最高値地区名 額 ⁽¹⁾	上海市 4,501元	台北市 15,377万NT\$	バンコク 104,475Bt.	パンジャープ 5,477Rs.	東京 374万円
最低値地区名 額 ⁽¹⁾	貴州省 578元	雲林県 6,250万NT\$	シーサケート 7,549Bt.	ビハール 1,904Rs.	沖縄 173万円
最高値/最低値	7.79	2.46	13.84	2.88	2.16

(注) (1) 価格はすべて時価による。

(2) 国内物的純生産のこと。非物的生産部門(サービス)業を除外した額。

(3) 台湾では県別地域所得額が得られないため、世帯所得額で代替した。所得格差は、地域所得額より低くなっている。

(出所) 中国：国家统计局編『中国統計年鑑1990』北京 中国統計出版社 1990年。

台湾：台湾省政府主計処編『台湾省統計年報 中華民國77年』台北 1989年。

タイ：National Economic and Social Development Board, *Gross Regional and Provincial Product, 1988*, バンコク, 1990年。

インド：Central Statistical Organisation, *Estimates of State Domestic Product 1970/71-1987/88*, ニューデリー, 1989年。

日本：朝日新聞社編『民力1990』東京 1991年。

これらの比較では、単位とする地域内部の格差が無視されている。単位の範囲が大きいほど、つまり中国やインドのようなケースほど、地域間と同時に地域内格差の意味が重要である。台湾とタイについては県の段階ではこの問題が比較的軽視しうるかもしれないが、タイのリージョンを単位とする場合は、ある程度の配慮が必要となる(池本論文参照)。

3. 地域格差と産業構造

次に地域格差の指標と地域経済構造の特徴とを絡ませた分析が必要になる。各論は4カ国それぞれについて、国別に特徴のある指標をとっている。ここでは共通の問題点を示すために、地域格差の指標として1人当り地域所得水準と、地域所得に占める製造業比率(国によってはそれらに代わる指標)をクロスさせて4カ国の特徴をみる(第2~5図)。4カ国のうち中国につい

ては第1章所収の第8図、インドについては第4章所収の第3図が各論の筆者によって作成されているので、それらを流用してある。ここに掲げた第3図は台湾（世帯当りの世帯所得と製造業就業比率）、第4図はタイのものである。両国とも各論のなかではほぼ同趣旨の表が掲げられているが、ここではそれを図化している。

地域格差の基本的要素である、農工格差と都市・農村格差がどのような形で組み合わされて、それぞれの国での格差構造を作りあげているかが、これらの図から読みとれよう。

まず農工格差という点からすれば（ここでは、工業＝製造業、中国は概念に鉱業も含まれるが、その比重は非常に小さい）、いずれの国についても右あがりの相関線が描けなくはない。その点からすれば地域格差形成の核のひとつに農工格差をみることもできよう。

そしてこのような図を描いてみると、いずれの国についても、地域単位をさらに大きないくつかの特徴のあるグループに分けることができる。そしてそれらのグループはほぼ隣接した地域的まとまりを示している。中国では辺境、先進工業省、大都市群とおおまかに分かれている。台湾では製造業従事人口の高い群は台北から台中までである。タイではリージョンがほぼまとまった分布を示す他、バンコク周辺が極端に突出している。インドでは点線で囲んだように、6つの群に分けられる。それぞれの含意は各論に譲ることにする。しかしまた同時に、いずれの国についても、こうした一般的傾向からの重要な逸脱現象がみられる。

そのひとつは地域格差において都市・農村格差要因がきわめて強い影響を与えていることである。つまり工業（製造業）化と都市化は重なり合う側面があるが、その他の要因がさらに格差に拍車をかけていることもうかがえる。とりわけ大都市、中国の北京や天津、台湾における台北、高雄などの直轄市や、タイのバンコク、チョンブリー、パトゥムターニー、インドのデリーなどでは工業化のうえに、さらに大都市のサービス産業都市化などの問題が絡んでくる。本書における研究では、おおむね1986年ころまでの状況をカバー

している。商業、金融、その他サービス業などの影響による地域格差については、第2章台湾の事例研究において示唆されているが、1990年代の研究の主要テーマということになる。

さらにもうひとつの現象は、インドとタイについて顕著に見られるように、農業所得の高さが所得格差のありかたに影響を与えていることである。インドではすでに触れたように、パンジャブ（およびハリヤナの両州）がとびぬけた地位を占めていることが第5図にはっきりと出ている。タイでは南部タイの3県、東部タイの2県がバンコク周辺には及ばないが、製造業比率からは考えられない高所得水準を示している。タイのこれらの県についても、農業（含むプランテーション）の要因があるともいえる。

最後に付け加えれば、この図では明らかではないが、工業（製造業）自体の地域的集中という問題がある。一般的な農工格差にさらに工業内部での集中が加味されたところに、これら諸国での地域格差形成の背景がある。第2表には上位3～5地域が全国の製造業活動に占める比率をのせたが、台湾の場合でもこの集中は顕著であり、タイが極端なまでに集中が激しい（さきの第4図が充分に示唆している）。中国とインドの工業生産額の集中度が似ているようで興味深いが、内容を吟味する必要がある。

以上が4つの国を対象とした地域構造の概観である。地域格差形成における農工格差、都市・農村格差などの具体的な現われは各国での歴史、政策などに影響されてそれぞれに独特の様相をもつとともに、上に整理したような粗い水準での共通性ももつだろう。

4. 各章の概要

このような共通性を前提としたうえで、本書におさめられた各論にみられるその他の特徴的な指摘のいくつかを、以下に簡単に紹介しておこう。

中国を扱った第1章小島論文は、革命後の地域政策を紹介し、各時期の国際環境と中国の国防認識が地域政策に強い影響を与えていると指摘してい

第2表 製造業活動の地域的集中

年 指 標	中 国 1989* 製造業生産総 額	台 湾 1986 製造業総生産 額	タ イ 1988 県所得中製造 業総生産額	イ ン ド 1985/86 製造業粗生産 額	日 本 1989 製造業付加価 値額
集中(%)	35.1	64.0	76.2	44.4	34.8
集中上位 地区	上位5地区 江蘇省 山東省 広東省 上海市 遼寧省	上位4地区 台北市 高雄市 台北県 台中県	上位3地区 バンコク市 サムットプラ カーン チョンブリー (バンコク市 だけでは 59.4%)	上位3地区 マハーラーシ ユトラ州 クジャラート 州 タミルナード ウ州	上位4地区 愛知県 神奈川県 大阪府 東京都

(注) *工業生産総額から採掘業(鉱業, 木材伐採等)部門の生産総額を減じて算出。

(出所) 中 国: 国家統計局編『中国統計年鑑 1990』北京 中国統計出版社 1990年。

台 湾: Executive Yuan, Directorate of Budget, Accounting and Statistics, *The Report on 1986 Industrial and Commercial Census Taiwan-Fukien Area, The Republic of China, Vol.III, Manufacturing*, 台北, 1988年。

タ イ: National Economic and Social Development Board, *Gross Regional and Provincial Product 1988*, バンコク, 1990年。

イ ン ド: Centre for Monitoring Indian Economy, *Basic Statistics Relating to the Indian Economy 1989, Vol. 2 States*, ボンベイ, 1989年。

日 本: 通商産業大臣官房調査統計部『工業統計表 産業編 1989』東京 1991年。

る。さらに省別および農業の生産性からみた地域の特色を描きだしている。大別して辺境, 工業先進省, 大都市群という形でみることによって中国の地域経済構造が理解できるであろう。

台湾に関する第2章蔡論文は台湾の輸出伸長にともなう工業地域の形成が地域構造と地域格差の最も重要な要因であり, 地域政策の今後の課題が輸出主導の高成長の成果を生かした形での地域総合計画の模索にあるとしている。

第3章池本論文はタイの地方(region)での地域所得統計を素材に, バンコクを中心とする工業圏への一極集中的な発展と同時に, 農業部門を源泉と

する所得形成が比較的重要な役割を担っていることを指摘する。特に一次産品の価格変動が地域所得に強い影響を与えていることを重視している。

インドを対象とした第4章佐藤（宏）論文は、工業投資地域性を手掛かりに、インド経済の地域構造を描いている。インドでは公共部門と民間部門の工業投資の集中地域に新しくデリーを中心とする北インドが加わっていることなどが指摘されている。

第2部・統計分析と統計資料の第5章では、野田論文は台湾を事例にして統計分析を試みる。地域分析の手法として、主成分分析、クラスター分析、対数線形モデルなどすでに種々の手法が開発されている。地域間の変動を検討する方法としては、変動係数、分散分析モデルなどの各種の手法が考えられるが、ここでは、情報量基準であるAIC（Akaike Information Criterion）の手法を中心に紹介する。これは、地域ごとに観測される特徴的なパターンを定量的にとらえ、地域ごとにあらわれる傾向や因果関係を分析するものである。特定の変数を計測した後、AICをクロス表にたいして応用し、AICにもとづく階層的なクラスターで最適な台湾の地域分割を行い、その地域ごとの特徴を明らかにしている。次に集中度の尺度であるエントロピーを用いて集中の実態を明らかにする。同時に、対数線形モデルをもちいて同じ課題を別の視点からとらえてみる。以上のように複数の統計手法をたくみに使い分け組み合わせることによって、台湾の地域格差・大都市集中の実態を鮮明に描き出すことを試みている。

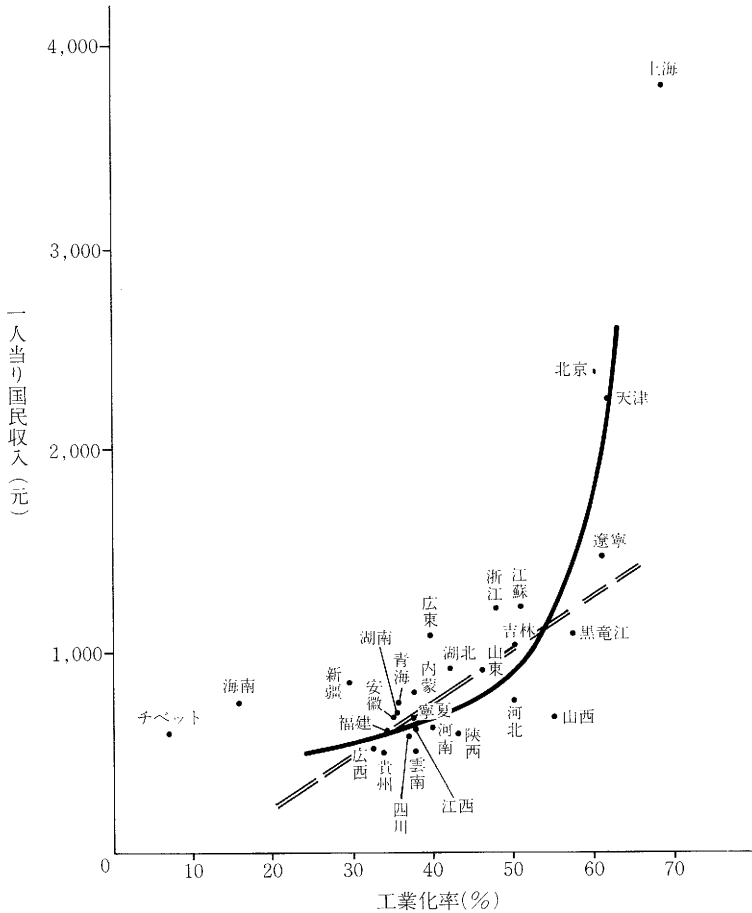
第2部・第6章として、佐藤（由）は地域構造に関する統計資料を紹介している。さきに「地域」単位の多様性の項でもふれたように、各国の「地域」単位の概念はそれぞれ異なっている。統計資料の作成状況も、県単位までブレイクダウンしている国、省あるいは州を主たる単位として作成している国、その中でもさらに主題によってさまざまな状況となっている。ここでは、一国内の比較分析を目的とした研究に必要な資料のみでなく、特定の村や町などについての調査の際に手掛かりとなる資料も紹介した。

以下各論に入る前に、これら4カ国における地方行政単位の概要およびそ

の変遷についても、本章の付論として整理しておこう。

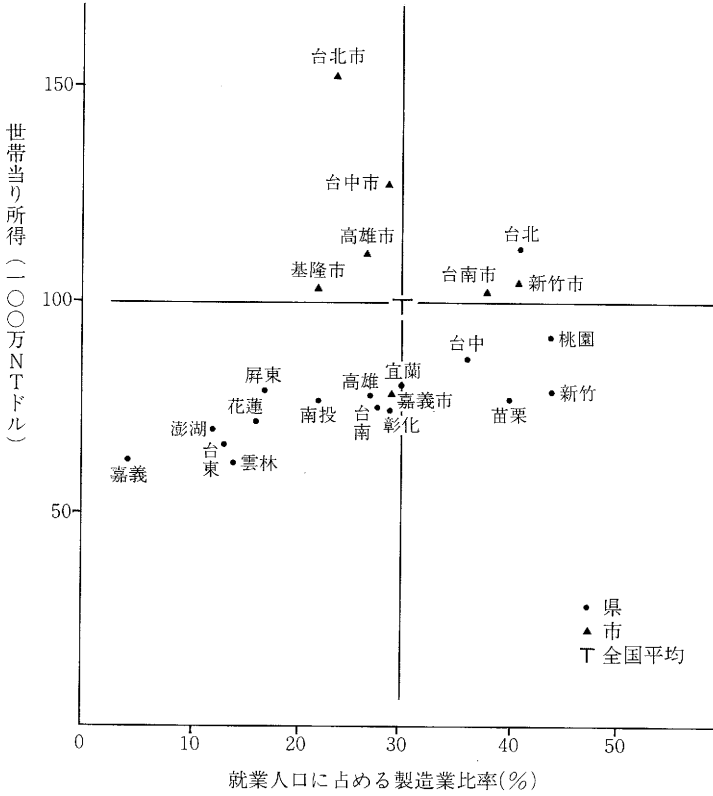
第2図 中国の地域格差と製造業比率(1987年)

$$\left(\text{工業化率} = \frac{\text{工業の国民収入}}{\text{国民収入}}, \text{国民収入は当年価格} \right)$$



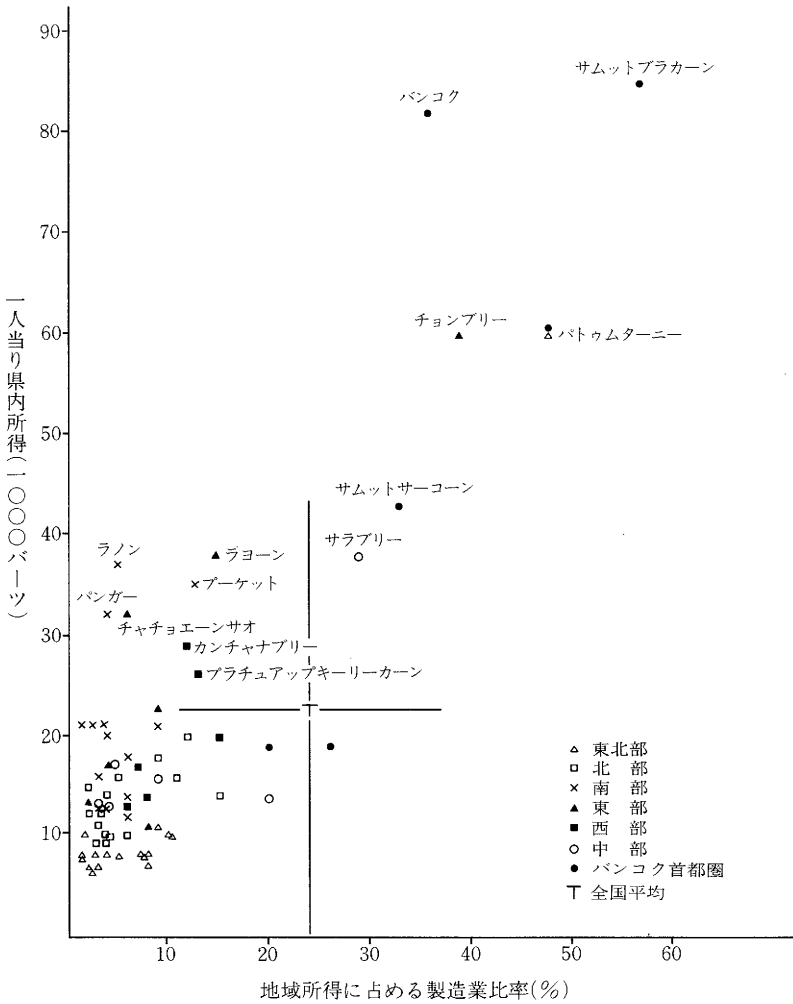
(出所) 国家統計司編『中国統計年鑑 1989』北京 中国統計出版社 1989年 33,35ページ。

第3図 台湾の地域格差と製造業比率（1988年）



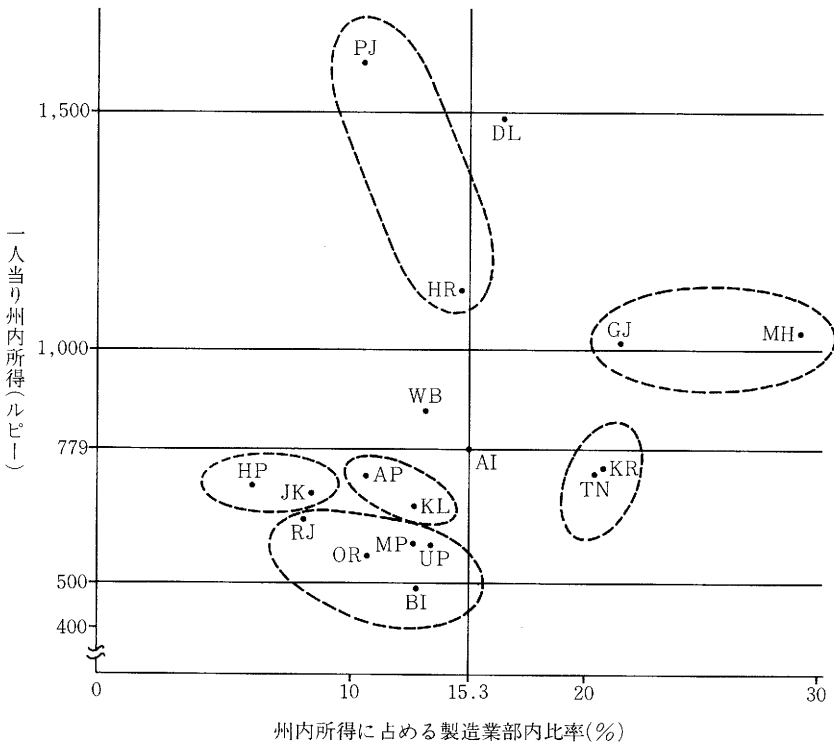
(出所) 台湾省政府主計処編『台湾省統計年報 中華民國77年』台北 1989年。

第4図 タイの地域格差と製造業比率（1987年）



(出所) National Economic and Social Development Board, *Gross Regional and Provincial Product 1987*, バンコク, 1989年。

第5図 インドの地域格差と製造業比率 (1985/86年)



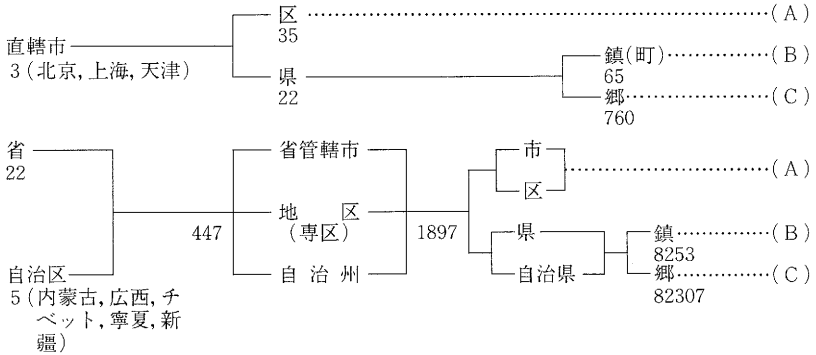
- (注) PJ:パンジャブ DL:デリー HR:ハリヤナ
 GJ:グジャラート MH:マハーラーシュトラ WB:西ベンガル
 HP:ヒマチャル・プラデーシュ JK:ジャンムー・カシュミール AP:アンドラ・プラデーシュ
 KL:ケーララ AI:全インド KR:カルナータカ
 TN:タミルナードゥ RJ:ラージャスターン OR:オリッサ
 MP:マディヤ・プラデーシュ UP:ウッタル・プラデーシュ BI:ビハール

(出所) Basu, Sreelekha, "West Bengal's Economic Growth in All-India Perspective,"
Economic and Political Weekly, 1987年6月25日, 1253~1254ページ。

(付) 各国の行政区分とその変遷

中国

1. 行政区画と数 (1989年)



(注) 郷、鎮は1986年の数。

2. 行政区画の定義

都市の規定として、1955年国務院全体会議で、市制・町制を施行しうる有資格条件を制定した。この規定は1963年に改訂が行われ、都市の有資格条件を大幅に縮小した。1984年に再度改訂され、1963年規定を大幅に緩和し、都市行政区の拡大措置がとられた。

- (A) 市 中央直轄市および省管轄市で、人口2万人以上の地域。
- (B) 鎮 人口、3000人から2万人で非農業人口が75%以上の地域で、次のいずれかひとつの条件を満たす地域を鎮とする。(イ)県レベル

の地方行政機関の所在地、(ロ)人口2万人未満の郷で郷行政機関の所在地、非農業人口2000人以上、(イ)人口2万人以上の郷で、郷行政機関所在地、非農業人口10%以上、(ニ)少数民族地域、人口希薄な辺境地域、山岳地域、小規模鉱工業地域、小港湾地域、観光地域などで非農業人口が2000人未満でも必要に応じ鎮とする。

(C) 郷 上記市および鎮以外の地域。

3. 省・市行政区画の変遷

1949年 中華人民共和国成立時、3直轄市（北京、天津、上海）、25省（河北、山西、遼寧、熱河、西康、吉林、黒竜江、江蘇、浙江、安徽、福建、江西、山東、河南、湖北、湖南、広東、広西、四川、貴州、雲南、陝西、甘肅、新疆、青海）、3自治地区（内蒙古、西藏、寧夏）よりなる。

1955年 熱河省が河北省、遼寧省、内蒙古自治区に分割。
西康省が四川省に編入。
新疆省が新疆自治区となる。

1958年 広西省が広西壮族自治区となる。
寧夏回族自治区成立後甘肅より同自治区に移管。
天津市が中央直轄から河北省直轄市となる。

1967年 天津市が中央直轄市に戻る。

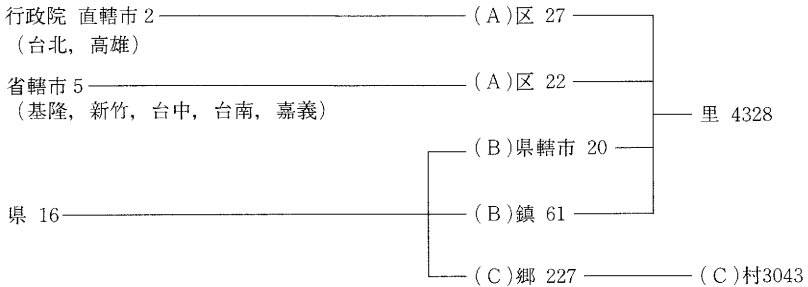
1987年 海南島が分離して海南省となる。

4. 省・市区画図



台湾

1. 行政区画と数 (1988年)



2. 行政区画の定義

- (A) 区 人口2万人以上の地域。
- (B) 市, 鎮 人口2000人以上2万人未満の地域。
- (C) 郷, 村 人口2000人未満の地域。

3. 県・市行政区画の変遷

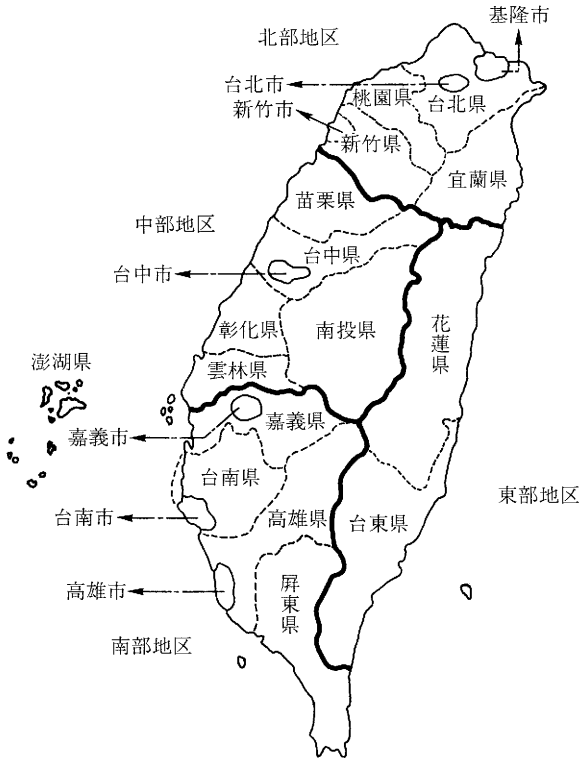
1945年 (民国34年) 5州 (台北, 新竹, 台中, 台南, 高雄) および3處 (台東, 花蓮, 澎湖) よりなる。

1950年 (民国39年) 州制廃止。16県, 5市, 1管理局が設けられる。16県 (台北, 宜蘭, 桃園, 新竹, 苗栗, 台中, 彰化, 南投, 台南, 嘉義, 雲林, 高雄, 屏東, 台東, 花蓮, 澎湖), 5省轄市 (台北, 基隆, 台中, 台南, 高雄) および陽明山管理局である。

1967年 (民国56年) 台北市行政院直轄市となる。

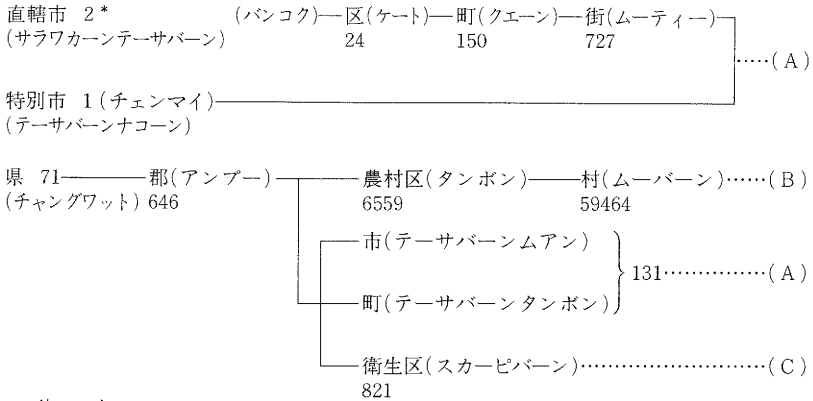
- 1968年（民国57年） 陽明山管理局が台北市に編入される。
- 1979年（民国68年） 高雄市が行政院直轄市となる。
- 1982年（民国71年） 新竹県・新竹市および嘉義県・嘉義市が省轄市となる。

4. 県・市区画図



タイ

1. 行政区画と数 (1988年)



*他の1市はパッタヤー。

2. 行政区画の定義

(A) 1933年の自治市町村法により設置された自治体は法人格を有し、権限は1953年の地方自治法により確立された。

特別市 (テーパーンナコーン)

人口5万人以上、人口密度3000人/km²の地域をいう。

直轄市も同様の定義である。

市 (テーパーンムアン)

人口1万人以上、人口密度3000人/km²の地域をいう。

町 (テーパーンタンボン)

政府により適切と認められた町。

(B) 県、郡には法人格が与えられている。郡以下の行政区は法人格を有せず、郡庁(郡役所)の管轄となっている。

郡（アンプー） 県より下の単位

区（タンボン） 数村が集まって区（タンボン）となる。

村（ムーバーン） 200人以上の住民をもってひとつの村を形成する。

(C) 衛生区（スカーピバーン）

1952年の衛生区（スカーピバーン）法により、人口1万人未満で、人口密度の高い地域のうち政府が適当であると認めた所。

なお、便宜的な区分である県より大きい地域区分である地方（region）は、1970年代は4区分（中部、東北部、北部、南部）であったが、1980年代になって中部から東部と西部がさらに細分されて6地方になった。さらに、現在では、これら3地方が再編成されて、新たにバンコク首都圏が加わり、合計7地方（バンコク首都圏、中部、東部、西部、東北部、北部、南部）になっている。

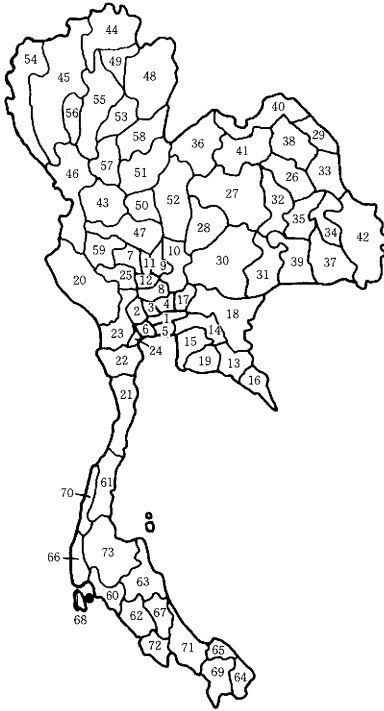
3. 県・市行政区画の変遷

1933年 現在の行政区分の基礎となる71県（チャングワット）が置かれた。

1976年 ナーン県から、パヤオ県が分離した。

1982年 ナコンパノム県から、ムクダーハーン県が分離し、特別市を含む県・市行政区は以下の地図に示される73県・市となった（ただしパッタヤー市を除く）。

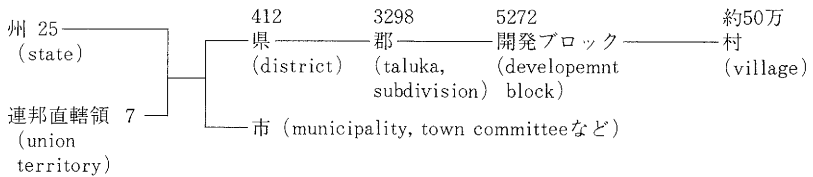
4. 県・市行政区画図



- | | | |
|---------------|----------------|------------------|
| バンコク首都圏 | 西部 | 北部 |
| 1. バンコク | 20. カーンチャナブリー | 43. カムペーンペット |
| 2. ナコンパトム | 21. プラチュアブ | 44. チェンラーイ |
| 3. ノンタブリー | キリーカン | 45. チェンマイ |
| 4. パトム ターニー | 22. ベッチャブリー | 46. ターク |
| 5. サムットプレーカーン | 23. ラーチャブリー | 47. ナコンサワン |
| 6. サムットサーコーン | 24. サムットソングラーム | 48. ナーン |
| 中部 | 25. スパンブリー | 49. パヤオ |
| 7. チャイナート | 東北部 | 50. ビチット |
| 8. ブラナコン | 26. カーラシン | 51. ビッサヌローク |
| シーアユッタヤ | 27. コンケン | 52. ベッチャブーン |
| 9. ロップブリー | 28. チャイヤブーム | 53. プレー |
| 10. サラブリー | 29. ナコーンパノム | 54. เมะホะนังซ๋อง |
| 11. シンブリー | 30. ナコーンラーチャ | 55. ラムパーン |
| 12. アーントーン | シーマ | 56. ラムパーン |
| 東部 | 31. プรีラーム | 57. スコータイ |
| 13. チャンタブリー | 32. マハーサーカーム | 58. ウタラディット |
| 14. チャチュエンサオ | 33. ムクダーハーン | 59. ウタイターニー |
| 15. チョンブリー | 34. ヤソートーン | 南部 |
| 16. トラー | 35. ローイエット | 60. クラビー |
| 17. ナコンサーヨク | 36. ローイ | 61. チェンブーン |
| 18. プラーチンブリー | 37. シーサケート | 62. トラン |
| 19. ラヨーン | 38. サコンナコーン | 63. ナコンシタムマラー |
| | 39. スリン | 64. ナラーチイワート |
| | 40. ノンカイ | 65. パッタニー |
| | 41. ウドーンターニー | 66. バンガー |
| | 42. ウボンラーチャター | 67. パッタラン |
| | ニー | 68. アーク |
| | | 69. ヤラー |
| | | 70. ラノーン |
| | | 71. ソンクラ |
| | | 72. サトゥーン |
| | | 73. スラートターニー |

インド

1. 行政区画と数 (1987年)



2. 行政区画の定義

インドでは州の定義や境界，名称などの変更については，憲法の規定にしたがって憲法上での改正が必要である。しかし，州については，人口規模の規定があるわけではなく，州の設置は，連邦政府の意思あるいは言語などの地域分布から生じる住民の要求によるところが大きい。

州内の県の設置や境界の変更などは，州政府の権限で可能である。地方行政が拡大したために，県を分割するというような動きは各州でみられる。都市行政体の設置も各州の権限である。また，州によって名称が異なることも多く，全国一律には定義できない。人口が100万人以上の都市は，一般に所屬州の法律に基づいて“municipal corporation”と呼ばれる都市自治体に指定される場合が多いが，これも全国的な法令によるものではない。都市行政体を呼ぶ名称には，この他に“municipality”，“town committee”，“town panchayat”，“cantonment”などがある。

また，こうした行政上の地位とは別にインドのセンサスによる都市区域の定義がある。それによれば，都市とは，(1)各州で上記のような都市自治体に指定している区域，もしくは，それ以外の場合，(2)人口5000人以上で，(3)男

子就業人口の75%以上が非農業就業者であり、人口密度が500人/㎢の3条件を満たす区域である。

3. 州・連邦直轄地の区画の変遷

(1) 年代別の主要な変遷

1947年 8月の独立にともなって、9の州 (province) と、エージェンシー等とよばれる多数の直轄地域と後にインドに帰属することになった数多くの藩王国がインドの領土を構成。

1950年 最大の藩王国であるハイドラバードをインドに併合。

1月のインド憲法の施行にともなってこれらの行政地域は基本的には、州 (state) に一元化。

植民地期に“province”であった州は Part A 州、藩王国であったもので単独で州になる大きな州は Part B 州、小規模な藩王国や行政官による直轄地の一部は Part C 州とされた。このほかに行政官などの直接支配が行われていた地区 (特に辺境地域や島部) は Part D 州となる。

1956年 主要な言語分布に沿って州の再編が行われる。Part A 州を基本として B 州、C 州がそれぞれ統合される (ボンベイ州とパンジャープ州はこの措置が適用されない)。Part D 州は連邦直轄地となる。

1960年 ボンベイ州で言語州への分割要求が高まり、州の分割が行われる。

1963年 アッサム州を中心とする東北地域で州の分割要求が高まり、ナガラランド州設置。

1966年 パンジャープ州で言語州への要求が高まり、分割が行われる。

1971年 アッサム州を中心とする東北地域で州の分割が行われ、メガラヤに分割。

(2) 州別の変遷

アンドラ・プラデーシュ

1953年 旧ハイドラバード州のテルグ語地域がアンドラ州として成立。

1956年 11月にマドラス州のテルグ語地域に合併して、アンドラ・プラデーシュ州が成立。

アッサム

1972年 1月までに旧アッサム州から、アルナチャル・プラデーシュ、ナガランド、マニプル、メガラヤ、ミゾラムが漸次分離して現在の州が成立。

ビハール

1947年 8月の独立後、イスラムブル、サブディビジョンを西ベンガル州に割譲。

グジャラート、マハーラーシュトラ

1960年 5月に旧ボンベイ州がマハーラーシュトラ州とグジャラート州に分割。

ハリヤナ

1966年 11月に旧パンジャブ州のヒンディー語地域を核にして成立。

カルナータカ

1956年 11月に旧ハイドラバード州のカナラ語地域と旧マイソール州の領土および旧マドラス州のカナラ語地域を合併してマイソール州が成立。

1973年 マイソール州をカルナータカ州に改称。

ケーララ

1956年 11月に旧トラバンコール、コーチン両州および旧マドラス州のマラーヤラム語地域を合併して成立。

マディヤ・プラデーシュ

1956年 11月にマディヤ・バーラト州と旧ハイデラバード州のヒンディー語地域を合併して成立。

オリッサ

1949年 8月に旧藩王国のいくつかをオリッサ州に合併して成立。

パンジャープ

1966年 11月に旧パンジャープ州のパンジャープ語地域が州となる。

ラージャスターン

1956年 11月の州再編で現在の州が成立。

タミルナードゥ

1956年 11月の州再編でマドラス州として成立。

1969年 1月にタミルナードゥ州と改称。

ウッタル・プラデーシュ

1947年 英領期の連合州に州内の藩王国を合併して成立。

西ベンガル

1947年 独立に際し、東ベンガル（パキスタン）と西ベンガル州に分割。

1956年 11月の再編により、ビハール州のイスランプルおよびプルリア地区を合併して成立。

ヒマーチャル・プラデーシュ

1966年 パンジャープ州の分割で、連邦直轄地として分離。1971年に州となる。

ジャンムー・カシュミール

1947年 旧藩王国をインドが領有。西部の部分はパキスタンが占領。インド憲法370条により、特殊な地位を与えられる。

マニプル、メガラヤ、トリプラ

1972年 アッサム州より分離して連邦直轄地となっていたが、のち州に昇格。

ナガランド

1963年 12月に連邦直轄地から州に昇格。

シッキム

1975年 4月にインドに併合、州として編成。

アルナチャル・プラデーシュ、ミゾラム

1985年 連邦直轄地から州に昇格。

ゴア

1987年 連邦直轄地から州に昇格。

4. 州・連邦直轄地区画図



行政区分参考資料

中国

1. 早瀬保子・川俣青子編『中国の人口統計』(I. D. E. Statistical Data Series No. 55)アジア経済研究所 東京 1990年。
2. 小島麗逸編『中国経済統計・経済法解説』アジア経済研究所 1989年。
3. 国家統計局編『中国統計年鑑 1990年』北京 中国統計出版社 1990年。
4. 民政部行政区割処編『全国郷鎮地名録』測絵出版社 1986年。

台湾

1. 内政部統計処編『内政統計提要 中華民國 78年』台北 1989年。
2. 行政院戸口普查処『中華民國64年 台湾地区戸口乃住宅普查抽様調査報告；第一卷総説明，統計提要及法規』台北 1976年。

タイ

1. National Statistical Office, *Statistical Yearbook of Thailand 1989*, バンコク 1989年。
2. 吉田幹正『タイの地方行政と自治制度』動向分析部カレントレポート No. 17 アジア経済研究所 1969年。
3. 橋本卓「タイの地方行政と農村開発」(『アジア経済』第25巻第10号 1984年10月)。

インド

1. Centre for Monitoring Indian Economy, *Basic Statistics Relating to the Indian Economy 1989, Vol. 2. State*, ボンベイ 1989年。